

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	素波里ふるさと自然公園センター	所在地	秋田県山本郡藤里町粕毛字南鹿瀬内
指定管理者	藤里町	県所管課	生活環境部 自然保護課

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、県民の心身の健全な発達に寄与することを目的として設置。素波里国民休養地内に位置し、地域の自然について映像や展示品で紹介。												
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策8 環境・くらし 方向性2 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進 目標：自然環境学習拠点施設等の利用者数 36千人 取組：自然公園施設等の適正な維持管理												
設置年	1983年	経過年数	43年	目標使用年数	60年	残年数	17年	施設面積	300.00㎡				
施設の設置状況	展示室（模型、パネル等）、ワークスペース												
県内類似施設	銚立ビジターセンター（にかほ市）、玉川温泉ビジターセンター（仙北市）					東北各県類似施設	白神山地ビジターセンター（青森県）、ふるさと自然公園センター・もりの学び舎（岩手県）						
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応											
	存続	自然公園の利用の増進を図ることを目的に設置した施設であり、施設の機能維持に必要な修繕を実施し使用する。											
料金制	指定管理料制	主な料金設定	なし										
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日（5年間）					営業期間・時間	4月26日～11月8日・午前9時～午後5時						
指定管理業務の内容	・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・秋田県素波里ふるさと自然公園センターの管理に関し知事が必要と認める					自主事業の内容	・施設の周辺清掃						
サウンディング実施対象	×	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7
			7,386	5,338	3,875	3,842	2,181						
収支決算（千円）	項目	増減要因の分析											
		収入	利用料収入						年間利用者数は、クマの出没多数の影響に伴い、施設や素波里園地の利用者が少なく、前年度比で57%の減となった。				
	指定管理料												
	その他収入		330	327	269	279	299						
	合計		330	327	269	279	299						
	支出	人件費	168	177	155	152	172	収支決算 近年の物価・人件費高騰の影響によるものと思われる。					
		光熱水費	162	150	73	87	85						
		修繕費											
		委託料			36	38	39						
		その他支出			5	2	3						
合計	330	327	269	279	299								
収支差	0	0	0	0	0								

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	素波里ふるさと自然公園センター	所在地	秋田県山本郡藤里町粕毛南鹿瀬内
指定管理者	藤里町	県所管課	生活環境部 自然保護課

2 <観点Ⅰ>施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	自然公園の利用の増進を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。				
目標・実績	目標の内容	利用人数			増減要因の分析
	年度	R 5	R 6	R 7	
	目標	6,000	4,200	4,000	
	実績	3,875	3,842	2,181	
	達成率	64.6%	91.5%	54.5%	
具体的な取組とその効果	ワーケーション施設として活用されることを期待し、各種設備の維持管理を実施。また町のSNSや広報、HP等で周知を図り、R5については白神山地の世界遺産登録30周年事業とも併せて利用促進のPRを行った。クマ出没の影響等により思うように利用者増には繋がらなかったものの、施設の大きな破損や事故もなく、適切に管理することができた。				
次年度の目標	目標の内容	利用人数 3,200人			
	設定の根拠	R7年度の目標が未達成であり、実績も低いためR7年度の目標数値の8割である3,200人の目標を新たに設定する。			
<観点Ⅰ>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	C	秋田県の協力のもと、ワーケーション施設としての利用のPRはできていた。しかしながら、町のPR不足やクマの影響もあり利用者増加、目標達成までは至らなかった。達成率が80%未満であるためCとしている。		
	県所管課	B	クマの出没は立地的にやむを得ないものであり、そうした状況下においても利用者への注意喚起の徹底や安全対策に努めている。		

3 <観点Ⅱ>施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績 (%)	100	100	100	
	具体的な取組とその効果	改善点や要望事項、必要備品等があった場合にはサービス向上のため、迅速に対応してきた。			
<観点Ⅱ>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	改善点や要望事項、特にないためAとしている。		
	県所管課	A	高い満足度を維持している。		

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	素波里ふるさと自然公園センター	所在地	秋田県山本郡藤里町粕毛字南鹿瀬内
指定管理者	藤里町	県所管課	生活環境部 自然保護課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課	
	管理運営体制	サービス向上				
モニタリング項目	① 職員の配置状況		事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A	
	② 職員の勤務実績		事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A	
	③ 職員の処遇等		職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A	
	④ 施設等の適切な管理		事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A	
	⑤ 備品の適切な管理		備品の紛失・損傷はないか 等	A	A	
	⑥ 個人情報の保護		個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A	
	⑦ 安全・安心の確保		事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A	
	⑧ 経費の低減・収入の増加		経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A	
	⑨ 健全な経営		指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A	
	サービス向上	① 開館日・開館時間等		事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施		事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可		事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客		丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信		ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
⑥ 利用者の相談・意見・苦情			ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
⑦ 課題への対応			利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	B	B	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	日常的・経常的な支出のみのため、大きく変わった部分はなし。 収入においても使用料を徴収していない。そのためAとしている。 相談窓口等は藤里町商工観光課、（一社）白山山地ふじさと観光協会を設置している。 B評価となっているサービス向上⑦は利用者増に向けての取組を検討しているためBとしている。
県所管課	A	施設は適切に管理運営されている。利用者の減少が続いているが、施設そのものの満足度は高いことから、素波里国民休養地全体の利用者の増加に向けた取り組みが必要である。	

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	素波里ふるさと自然公園センター	所在地	秋田県山本郡藤里町粕毛南鹿瀬内
指定管理者	藤里町	県所管課	生活環境部 自然保護課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	地域の自然や文化などの情報を展示・解説・発信する施設として、自然公園利用の増進と環境保全の意欲の増進、環境教育・環境学習の推進等に寄与している。
施設運営の課題	施設の老朽化及び利用者の減少傾向
今後の方向性	引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。また、素波里国民休養地全体の利用者の増加に向けた取組を進めて行く。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和5年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーケーション等に資するハード面の受入環境整備以外に、ソフト面の取組について検討が必要と考える。ワーケーション利用者を待っているだけでは利用者増に結びつかないため、環境整備以外に企業や個人への情報発信等のプロモーションに関する検討が必要と考える。また、利用者数の変遷分析もあわせて必要であると考え。</li> </ul>
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーケーションによる誘客促進に向けては全国でも成功施設が少ないことから、誘致手段や戦略について指定管理者との検討が必要と考える。</li> <li>・施設の老朽化が進んでいると推察されることから、将来的な大規模修繕を見据え、民間ノウハウをさらに活かせる手法についてサウンディング調査等を行い検討するとともに、施設のあり方も検討する必要があると考える。</li> </ul>
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和5年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各所と連携し、展示内容に変化を加え、自然環境学習施設としての機能を発揮する。</li> <li>・ワーケーションのプロモーション（宣伝方法等）に関する検討の実施。</li> </ul>
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の施設を含めた素波里園地全体の活用、施設のあり方について、指定管理者を含めた関係機関と検討を行う。</li> </ul>
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺産センター（藤里館）活動協議会と連携し、展示内容に変化を加え、自然環境学習施設としての機能を発揮している。（遺産センター企画展）</li> <li>・ワーケーションのプロモーションについては検討を進めている。（現状：県HP、町HP、SNS等）</li> </ul>
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の施設を含めた素波里園地全体の活用、施設のあり方について、指定管理者を含めた関係機関と検討を行っている。</li> </ul>